

第1回高知県新食肉センター整備検討会

開催日 平成28年11月10日(木)

(谷本課長)

定刻になりましたので、ただ今から、第1回高知県新食肉センター整備検討会を開会したいと思います。

本日出席の委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をご出席賜りまして、厚くお礼申し上げます。

私は、本日の司会を務めます、高知県農業振興部畜産振興課長の谷本でございます。議題に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、本検討会の開催にあたりまして注意事項がございます。本検討会及び資料につきましては、原則公開としております。会議におけます発言は、会議録として記録され、その会議録も公開としております。また、傍聴席からの発言はできませんので、予めご了承願います。

それでは、着席させていただきます、まず配付資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしております次第、委員名簿、スケジュール(案)、配席図、そして高知県新食肉センター整備検討会設置要綱、そしてホッチキス止めの第1回高知県新食肉センター整備検討会と書かれております資料、そして基調講演資料としまして「高知県で新たに食肉センターを整備するに当たって留意すべきこと」をお配りしておりますので、ご確認していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

では、お手元の「次第」をご覧ください。本日の検討会はこの次第に沿いまして、進めさせていただきますと思っております。

まず、開会にあたりまして、本検討会の主催者である高知県農業振興部・味元部長から、ご挨拶を申し上げます。

(味元部長)

おはようございます。高知県の農業振興部長の味元でございます。第1回高知県新食肉センター整備検討会の開催にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

本日出席の皆さまにおかれましては、検討委員会の委員にご就任いただきまして、また急な設定にも関わりませず、大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

また、委員の皆さま方には日ごろから県行政の推進、また農業振興、とりわけ畜産業の振興に格別のご尽力を賜っておりますことを、この場をお借りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、食肉センターは県内の地域産業の振興や食肉を中心とした食品加工業の発展のため、必要な施設として県内に2カ所ございますが、現在、と畜頭数の伸び悩みに加えまして、両センターとも老朽化が進み、高度な衛生管理への対応が難しい状況となっておりまして、そうした中、厳しい経営が続いております高知市にあります、高知県

広域食肉センターにつきましては、今年の2月から広域食肉センター事務組合からの諮問を受け、広域食肉センターあり方検討委員会が開催をされ、一部事務組合と食肉公社運営による事業運営は廃止するとの答申案が取りまとめられたところでございます。

食肉センターは、と畜やせり、加工、流通販売などの機能を通じまして生産の拡大や食肉加工による畜産物の高付加価値化、さらには地産外商の強化や県民への安全、安心な食肉の供給といった、いわゆる川上・川中・川下の取り組みを好循環させ、拡大再生産につなげていく重要な役割を担っております。本県の畜産振興のために必要不可欠な施設として県内に存続する必要があると考えているところでございます。

そうしたことから、県が中心となり、市町村の皆さま、JAグループの皆さま、そして関係者の皆さまと連携をして、さきの高知県広域食肉センターあり方検討委員会でのさまざまなご議論を踏まえまして、新しい枠組みのもとで新施設の整備に向けた検討を進め、早期の実現を目指すために今回の検討会を開催した次第でございます。

今後は委員の皆さまにご意見やご助言をいただきながら、恐らくさまざまな協議する課題が出てこようというふうに思いますが、来年の8月ごろを目途に取りまとめを行いたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようによろしくお願いをいたします。

また、本日は公益財団法人、日本食肉生産技術開発センターから細見専務理事にご出席をいただいております。この後、「高知県で新たに食肉センターを整備するに当たって留意すべきこと」というタイトルで基調講演をしていただくこともお願いをいたしてございます。細見専務理事におかれましては、他県の多くの食肉センターの整備計画にコンサルティングとして関わってこられたご経験もお持ちだとお聞きをいたしております。本検討会におきましても、専門家としてご助言を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたが、本検討委員会が実り多いものとなりますよう、委員の皆さまのご協力をお願いいたしまして簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

それから、私は今ここに立って、県としてご挨拶をさせていただいておりますが、委員として参加をさせていただきまして議論に参加させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(谷本課長)

本検討会は代理出席を可能としております。本日は5名の委員が所用のため、代理の方に出席していただいております。

また、本日は、一般社団法人高知県畜産会の専務理事であります澤田委員と、高知県中央食肉事業協同組合の理事長であります三谷委員を除く、17名の委員の皆様に出席していただいております。なお、梶原町長であります矢野委員につきましては、本日、東京からこちらに向かっており、10時半過ぎにご出席の予定と聞いております。

さて、本検討会は、高知県新食肉センター整備検討会設置要綱の第6条第4項の規定にあります過半数の委員の出席があり、議事を開き、議決することができる条件を満たしていますことを申し添えます。

また、各委員様の机には、委員の委嘱状を置かせていただいております。委嘱状の交付

に代えさせていただきますのでご了承いただききたいと思ひます。

それでは、ご出席をいただひております委員 17 名の皆様のご紹介をさせていただきます。

最初に、高知大学人文社会科学部人文社会科学科の教授でございます飯國委員でございます。

次に、公益財団法人日本食肉生産技術開発センターの専務理事でございます細見委員でございます。

次に、高知市の副市長でございます井上委員です。

次に、南国市の副市長でございます吉川委員です。

次に、四万十市の市長でございます中平委員です。中平委員は、本日所用のため、代理としまして、中山副市長に出席をいただひております。

次に、田野町の町長でございます安岡委員です。

次に、土佐町の町長でございます和田委員です。和田委員は、本日所用のため、代理としまして、吉村産業振興課長に出席をいただひております。

次に、四万十町の町長でございます中尾委員です。中尾委員は、本日所用のため、代理としまして、長谷部農林水産課長に出席をいただひております。

続きまして、全国農業協同組合連合会高知県本部の副本部長でございます浜口委員です。

次に、高知県肉用牛研究会の会長でございます細川委員です。

次に、高知県養豚協会の会長でございます渡辺委員です。

次に、高知県農業協同組合中央会の 1 J A 総合対策室部長でございます徳弘委員です。徳弘委員は、本日所用のため、代理としまして、岩本 1 J A 総合対策次長に出席をいただひております。

次に、土佐れいほく農業協同組合の組合長でございます西村委員です。西村委員は、本日所用のため、代理としまして、小笠原常務に出席をいただひております。

次に、株式会社サンシャインの精肉課長でございます横山委員です。

次に、高知県生活協同組合連合会の専務理事でございます西岡委員です。

最後に、高知県農業振興部の部長でございます味元委員です。

以上 16 名の委員の皆様でございます。なお、梶原町の町長でございます矢野委員につきましては、お見えになり次第、ご紹介させていただきます。

続きまして、委員長を選任でございますけれども、高知県新食肉センター整備検討会設置要綱の第 5 条第 1 項の規定によりまして、委員の皆様からの互選になっておりますがいかがいたしまししょうか。

(委員)

提案をさせていただきますと思ひますけれども、名簿を拝見させていただきますと高知大学人文社会科学部で、畜産の状況にも詳しい飯國委員が適任であると思ひます。いかがでございますでしょうか。

(谷本課長)

飯國委員が候補となりましたが、ご異議はありませんか。

(異議なし)

(谷本課長)

ありがとうございます。

それでは、委員長は飯國委員に決定されました。飯國委員、委員長席へ移動をお願いします。

また、副委員長につきましては、高知県新食肉センター整備検討会設置要綱の第5条第2項の規定により、委員長が指名をすると規定されておりますが、飯國委員長から指名をお願いしますでしょうか。

(委員長)

それでは、全国農業協同組合連合会高知県本部の副本部長を務めていらっしゃいます浜口委員を副委員長に指名したいと思います。よろしく願いいたします。

(谷本課長)

ありがとうございます。それでは、副委員長は浜口委員に決定されました。浜口委員、副委員長席へ移動をお願いします。

(谷本課長)

ここで、飯國委員長、濱口副委員長から一言ずつご挨拶をいただければと思います。よろしくをお願いします。

(委員長)

このテーマ、なかなか難しそうなテーマでございますので、皆さんご協力を賜りながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

(副委員長)

副委員長に任命されました濱口と言います。委員長を補佐しながら、皆さんの意見のとりまとめができたらと思っております、よろしくお願いします。

(谷本課長)

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります前に、事務局から次第の5の検討会のスケジュールについてご説明いたします。

お手元に配付しております、高知県新食肉センター整備検討会スケジュール(案)をご覧いただきたいと思っております。

本検討会は、6回程度の開催を予定しておりますが、2回目以降の検討課題としまして、処理規模や施設の規模や機能、設置場所や運営体制、さらには建設費用の経費負担など、調査や協議をしなければならない項目も多いことから、開催の時期や回数に変更が生じることも想定されますので、あらかじめご了承くださいと思います。

なお、第2回目の検討会ですけれども、11月下旬から12月上旬頃の開催を予定しております。また、検討内容の進行によりましては、様々な分析や調査が必要になると思われることから、その場合は、外部の専門の方に依頼することも考えております。

以上でございますけれども、このスケジュール（案）について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは委員の皆様には、タイトなスケジュールでご迷惑をおかけすると思っておりますけれども、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、これから議題に入りますが、設置要綱の第6条第2項の規定で、会議の議長は委員長が当たると定められておりますので、ここからは、飯國委員長に会議の進行をお願いしたいと思います。飯國委員長よろしくお願い致します。

（委員長）

それでは、これから議事を進めさせていただきます。座って議事進行をさせていただきます。

順にいきますと、次第の6の議題というところに入ります。この議題に関しまして、6の（1）、（2）両方ありますが、一通りご説明、あるいは講演を終えた後に質疑ということに計画しておりますのでよろしくお願い致します。

まず、議題の（1）高知県の状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

（今西副部長）

高知県農業振興部副部長の今西です。

着席で説明させていただきたいと思っております。

資料の方が、「第1回高知県新食肉センター整備検討会」といった資料でございます。

既に委員の方にはご承知の内容もあると思っておりますが、最初の委員会でございますので、高知県の畜産の状況、さらには現在の食肉センターの現状等につきまして説明させていただきたいと考えております。

それでは、1ページをお開けいただきますと、高知県の現状につきまして、畜産の状況（ア）から（オ）まで、土佐あかうし、土佐和牛の黒牛、さらには豚、あとホルスタイン種、交雑種、あるいは（オ）として馬といったところでございます。

詳細につきましては、2ページ以降から説明をさせていただきたいと思っております。

まず開けていただきまして、2ページをお願いいたします。

これは高知県の特産の畜産でございます土佐あかうしの状況、それから、今後の見通しでございます。

まず、2ページのところでございます。実線が土佐あかうしの飼養頭数、破線が県内と

畜頭数の予測、現状から予測となっております。

土佐あかうしは、長期に渡りまして、飼養頭数さらにはと畜頭数が減少が続いてきておりましたけれども、産業振興計画に基づき、地産外商による大消費地への販路拡大を進めた結果、需要が高まり、現在、供給が不足している状況となっております。

そのため、県では繁殖雌牛の増頭の支援、さらには乳用牛への受精卵移植による肥育牛の確保、さらには施設整備に対する支援、こういったことを実施しました結果、飼養頭数、実線のグラフを見ていただきたいと思いますが、25年度を底に、現在右肩上がりです。一定数、増加に転じているところでございます。

さらに、28年度、今年度からは、土佐あかうしの受精卵を移植した乳用牛を県が購入いたしまして、酪農家に貸し付け、子牛を市場に供給する増頭対策を、新たにしているところでございます。

その結果でございますが、今後、飼養頭数は、先ほど述べましたように一定増加をいたしてまいります。また、一定、肥育で生育率がございまして、2、3年遅れて、と畜頭数も一定増加をする見通しでございます。

また、次の3ページをお開けいただきたいと思っております。

これは県内の土佐あかうしの産地の状況でございます。左上の方に株式会社れいほく未来の事例を出しておりますけれども、平成24年から平成26年度にかけて、強い農業づくり交付金を活用して、牛舎やあるいは堆肥舎等を整備することにより、平成27年の事例と、平成32年の対比でございますが、飼養頭数ベースで275頭の増頭をいたす予定でございます。

あと、それぞれごとに小規模の施設もございまして、一定今現在、県の方で把握できております増頭の計画の内容でございます。

次に、4ページをお開けいただきたいと思っております。

土佐和牛の黒牛の状況でございます。

これも実線が土佐和牛（黒牛）の飼養頭数、破線が県外、あるいは県内、あるいは一番上はと畜頭数の全体でございますが、と畜頭数の予測となっております。

黒牛の県内での飼養頭数は、土佐あかうしと同様に繁殖雌牛の増頭あるいは施設整備に関する支援などを行うことで、実線の方を見ていただきたいと思いますが、今後は一定緩やかに増加し、現在のところは、平成31年以降は当面、横ばいの見通しを立てております。

また、県内外を含めた全体のと畜頭数、一番上の破線になりますが、県外からの導入牛の増減によって大きく変動いたしますが、今後、県外産のと畜を近年ではと畜頭数が減少した27年の実績で固定したとして、仮置きをいたしましても、一定穏やかでございますが、右肩上がりです。増加をする見通しを持っております。

また、次の5ページを見ていただきたいと思っております。

ここでいきますと、例えば左の方になりますが、梶原町では、平成29年に、繁殖雌牛120頭規模の施設整備を進めるなど、大規模畜産基地の整備、あるいは既存施設の活用によりまして、32年の飼養頭数で約300頭弱が増頭する見込みを立てております。

次に、6 ページをお開けいただければと思います。

(谷本課長)

説明の途中ですけれども、梶原町の町長でございます矢野委員がお見えになりましたのでご紹介いたします。

(委員)

皆さん、おはようございます。遅くなりまして申し訳ございません。どうぞよろしくお願いたします。

(今西副部長)

よろしいでしょうか。資料の6 ページの豚の関係で説明をさせていただきたいと思ます。

6 ページにつきましては、豚の飼養頭数及び県内のと畜頭数の予測をご覧いただきたいと思ます。

実線が飼養頭数、そして一番上の破線のと畜頭数の全体の今後の見通しとして、施設整備によります県内の生産力の強化に伴いまして、一定両方とも緩やかながら、増加していく見通しでございます。

次の7 ページを併せて見ていただければと思ます。

特に豚につきましては、産業振興計画に基づきまして、主に四万十町、さらには幡多地域で、国の畜産クラスター事業、あるいは県のレンタル畜産施設等整備事業によります支援を実施しており、今後は、先ほど述べましたように飼養頭数、あるいはと畜頭数ともそれぞれ増加をする見通を持っております。

なお、資料はございませんけれども、県内のホルスタイン種の去勢、さらには交雑種(F1)の飼養頭数につきましては、大体県内で1,000 頭程度を飼養いたしてございまして、ここは横ばいの見通しでございます。

また、資料はございませんが、馬のと畜頭数につきましては、大体毎年約140 頭程度と畜されて、これも横ばいでございます。

以上が、高知県の主な畜産の状況でございます。

次に、高知県内の食肉センターの現状につきまして、説明をさせていただきたいと思ます。

9 ページをお開きいただきたいと思ます。9 ページの上の方の図でございますが、まず、牛の出荷から食肉の流通までの流れを、高知県の高知市にあります高知県広域食肉センターを例として、上の図でお示しをさせていただいております。

まず左から畜産農家から出荷された牛は、食肉センターの方で衛生検査を受けた後、と畜解体され、枝肉は冷蔵保存、格付けされた後にセリが行われ、小売業者で加工されて、消費者へ届くといった大きな流れでございます。あとそれぞれ、と畜の関係で内臓処理にいくことや、それから内臓処理から加工、消費者へ流れるといったルートもございまして。

次に、県内の食肉センターの利用状況でございます。

下の方に指し示しておりますように、県内の食肉センターには2か所の食肉センターがあり、主に四万十町を境として、東の方の農家は高知市の高知県広域食肉センターを利用し、西方面の農家は四万十市の四万十市営食肉センターを利用している状況でございます。

まず、高知市にあります、「高知県広域食肉センター」につきましては、昭和55年3月の建設で、設置者は高知県広域食肉センター事務組合。そして構成メンバーは四万十町以東の28市町村で構成をされています。

運営の管理者は、一般社団法人の高知県中央食肉公社で、高知市、安芸市、須崎市の県内3市、さらには全農などの農業団体、食肉事業協同組合で構成されています。使用者は、全農と食肉組合の2団体でございます。

と畜の状況ですが、平成27年度でみますと、牛で2,153頭、豚で4,318頭、馬は139頭となっております。主に県内全域の牛と馬、四万十町以東の豚を処理している状況でございます。

また、直近の収支状況ですが、運営赤字が続く厳しい経営が続いております。一部事務組合から、人口数に応じた赤字を補てんがされているところです。直近の平成27年度は約3,500万円の赤字となっております。

一方、左の方に、四万十市営食肉センターの状況でございます。こちらの方は、昭和42年(1967年)の建設で、こちらの施設の方が建物は老朽化しておりますが、平成8年度に、4億4千万円の大規模な施設改修を行っております。設置者は四万十市長で、管理者および使用者ともに四万十市でございます。

と畜の状況でございますが、平成27年度は、牛1,047頭、豚97,650頭となっており、主に豚を処理しているところでございます。なお、集荷、と畜をしている豚につきましては、7割は愛媛県産、3割は四万十町以西の豚を香川県の業者が集荷しておるところでございます。また、直近の収支状況ですが、平成27年度は約3,300万円の黒字となっております。

次に四国の状況を簡単に説明させていただければと思います。

11ページを開けていただければと思います。四国4県のと畜場の状況をご覧いただければと思います。

四国内には、右の方に絵がございますが、徳島県内に5か所、香川県内に3か所、愛媛県内に1か所、高知県内に2か所と、合計で11か所の食肉センターがございます。特に、最近としては、建設された食肉センターといたしましては、徳島県の(株)谷藤ファームが平成28年3月、牛と畜専門として、「にし阿波ビーフ食肉センター」を設立いたしております。この食肉センターは、海外輸出に対応した設備を有し、今後ハラル認証やHACCP認証を取得の予定と聞いております。

また、愛媛県の、(株)JAえひめアイパックスが、施設が老朽化したため、平成28年6月、運営いたしておりますJAえひめを中心に、関係者による「食肉処理施設整備構想検討協議会」を設置しております。この協議会の中でいきますと、平成32年度の施設稼働を目指し、輸出やHACCPの導入も含めた整備方針を検討中と聞いております。

以上が、四国内の食肉センターの現状でございます。

次に 12 ページをお開きいただきたいと思います。

ちょっと説明が長くなっておりますが、できるだけ簡潔に説明させていただきたいと思っております。12 ページ以降の資料につきましては、「高知県広域食肉センターのあり方に関する今後の対応について」ご説明させていただきます。

この資料につきましては、10 月 20 日に開催されました、「第 6 回高知県広域食肉センターあり方検討委員会」で、出荷団体の全農と食肉事業組合が提出されましたものでございます。主に当面の食肉公社の経営改善、さらには新施設の整備について提案をされた内容となっております。

12 ページのまず 1 のところでございます。当面の経営改善策といたしまして、まず、①といたしまして、出荷団体として実行可能な対策を確実に実施していくとして、具体的には、13 ページ以降に記載されておりますが、産業振興計画に基づく、牛と豚の増頭分を、責任を持って集荷をしていくこと。さらには、と畜料金の改定をしていくことで、平成 31 年度までに、順次、経営赤字の縮減を図り、収支均衡を目指していく。

さらには、③のところで書いておりますが、平成 29 年度以降、平成 31 年度までに発生した赤字については、この事業計画の 2 分の 1 を限度に、一部事務組合に負担をお願いし、それを超えた部分については、出荷団体で負担していくといった提案になっております。

まずこれが、当面の経営改善に対する全農と食肉事業組合らの収支の提案の中身でございます。

さらに、その下の 2 の新施設の整備につきましての提案内容でございます。

まず、2 の新施設整備についての、上の丸でございます。国、県市町村のご指導をいただき、公設民営を基本に検討委員会で検討、提示していく。また、その下の丸でございますが、新施設の運営については J A グループが中心となって担っていく。また、県や市町村のかかわりについては、検討会で協議していく。といった提案内容となっております。

なお、この詳細につきましては、13 ページ以降、17 ページまで参考資料等が付いております。特に 17 ページにつきましては、先ほど私が申し上げました当面の収支計画ということで、27 年度から 31 年度までの計画を出されております。

特に 17 ページを見ていただきたいと思います。生産者団体からの計画といたしまして、増頭対策、あるいはと畜料の改定等によりまして、29 年度では実質収支、上の欄の下のところでございますが、実質収支不足分として、約 1,800 万円程度、平成 30 年度は約 1,200 万円程度、31 年度は約 600 万円程度が計画として収支の見通しが立っております。

また、不足額につきましては、実質収支不足額の補てんにつきまして、先ほど言いましたように、約 2 分の 1 の構成市町村の方に 29 年度は 900 万円、30 年度は 600 万円、31 年度は 300 万円を限度に負担をいただいて、あとはそれ以降、超える分については出荷団体の方で対応していくといった内容でございます。

最後に 18 ページをご覧いただきたいと思います。

これは「高知県広域食肉センターのあり方」について、整理したものでございます。まず 1 の基本的な考え方というところを見ていただければと思います。これは、知事の議会

での提案、説明にも重複するものもございます。基本的な考え方のところを読み上げさせていただきます。

まず、基本的な考え方の1ポツとして、第三期産業振興計画では、土佐あかうしや四万十ポークなど県内外で評価の高い畜産物を、地産外商の重要な品目として位置づけ、生産基盤の強化を図るとともに、販路拡大に向けた取り組みを進めている。

2ポツとして、加えて、こうした取り組みを核として、食品加工、流通販売、レストランなどの関連産業を集積させ、地域地域により多くの雇用を生み出す、「畜産クラスター」の形成に向けた取り組みを進めており、既に、嶺北地域、あるいは四万十町においては、土佐あかうしや四万十ポークなどのクラスタープロジェクトがスタートしている。

3ポツ目として、そうした取り組みの中で、食肉センターは、と畜やセリ、加工、流通販売などの機能を通じて、生産の拡大や食肉加工による畜産物の高付加価値化、地産外商の強化や県民への安全・安心な食肉の供給といった、いわゆる川上、川中、川下の取り組みを好循環させ、拡大再生産につなげていく重要な役割を担っている。

4ポツとして、仮に食肉センターが廃止され、県外でと畜することになると、輸送コストの増大や、あるいは価格の低下などにより、例えば土佐あかうしでは、小規模な生産農家が多いことから、廃業や規模縮小が懸念される。

5ポツとして、このように、食肉センターは本県の畜産振興のために必要不可欠な施設であり、県内に存続すべきものと考えている。

といったところが高知県のまず基本的な考え方でございます。

そして、次の19ページをお開けいただければと思います。ここは新施設の整備につきまして、整理したところでございます。

まず、(1)の基本方針でございます。まず、新施設整備の基本方針の1ポツとして、新施設は、現在の食肉センターの機能を基本に、と畜機能、流通機能、その他必要な機能を備えたものとする。

また、その下の2ポツとして、高度な衛生管理を実現できる施設を目指す。

さらに4ポツとして、新施設の管理運営は、先ほどの出荷団体の資料と同様でございますが、JAグループが中心となって担っていく。といった方針を持っていくこととございます。

その方針のもと、新施設の内容を、この検討委員会の方で協議、検討していただきたいと考えております。

以上が、高知県広域食肉センターのあり方についての県の考え方の資料でございます。

説明の方は、畜産の関係、食肉、そして資料の説明をさせていただきました。説明が長くなりましたが、私の方からの説明を終わらせていただきたいと思います。

(委員長)

どうもありがとうございました。

そうしましたら、順で言えば議題(2)の基調講演ですが、休憩を入れてもいいかという話がありましたが、そのまま次の講演に進んでよろしいですか。

では、そのまま講演の方に引き続き移りたいと思います。

今回の検討会では、お手元資料ありますが、「高知県で新たに食肉センターを整備するに当たって留意すべきこと」というタイトルで、公益財団法人日本食肉生産技術開発センター、通称 JAMTI（ジャミティ）と言うのだそうですが、そこの細見専務理事に基調講演をいただくことになっています。

最初に JAMTI について、事務局からご紹介をいただきたいと思います。

（谷本課長）

JAMTI は、東京都港区にごございます公益財団法人でございまして、平成元年 8 月 1 日に財団法人日本食肉生産技術開発センターとして設立し、平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人に移行しております。

実施しております事業としましては、食肉処理、加工、流通及び販売に関する技術についての調査、コンサルティング、研修及びシンポジウム等を実施しておりまして、機械、施設等の研究開発もされていると聞いております。

また、近年、高知県と同様に食肉センターの整備を検討している各県の協議会等にもコンサルタントとして参加されております。

細見専務理事につきましては、農林水産省畜産局畜産部や農林水産技術会議でご活躍され、退職後は一般財団法人畜産環境整備機構の理事に就任され、平成 18 年から公益財団法人日本食肉生産技術開発センターの専務理事としてご活躍されております。今回は、コンサルティングやご講演で大変お忙しい中、学識経験者として、本検討会の委員を引き受けていただきました。

以上で、公益財団法人日本食肉生産技術開発センターについての説明を終わりたいと思います。

（委員長）

どうも、ありがとうございました。

それでは、細見専務理事、基調講演をお願い致します。

【議題（2）基調講演】

（細見専務理事）

失礼いたします。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、タイトルとしましては、「高知県で新たに食肉センターを整備するに当たって留意すべきこと」でございまして。

それで、本日は食肉センターの全体の状況を説明した後に、整備についてと思っております。

まず、食肉センターの現状として、設置数を書いております。それで昭和 35 年ぐらいから、統計がございまして、当時は一般と簡易を含めまして 875 あったんです。それが、いわゆるコールドチェーンという形で統廃合が進んできた。その後、例えば産地の規模

の拡大とかございまして、統合されてきております。それから、やはりいわゆる輸入の自由化の問題があり、そういう外部的な要因で統廃合がございまして。

今後は、簡易につきましては、一つは人口の減少によりまして食肉需要の減少があったということで当然肉畜の頭数が減ってくる傾向があるだろうということでございまして。

それからT P Pの大筋合意等畜産の国際化の現状があると。それからH A C C Pの義務化でございまして。若干、H A C C Pについて説明したいと思っております。現在、H A C C Pにつきましては、食品衛生管理の国際化に関する検討会が始まっております。この中で、義務化をしていきたいんだということがございまして。それで、この中の検討の中では、コーデックス委員会の7原則がH A C C Pですね。原則とします基準Aとそれから弾力的な情報を持つ基準Bがございまして。そういう案が出されてございまして、食肉処理施設については、衛生管理の重要性とかもございまして、基準Aになったところでございまして。

今後の日程でございまして、平成30年ぐらいに法改正をやりたい。それで、具体的な施行は3、4年かかるということでございまして。

次に、食肉処理施設の能力別の割合が出ております。意外と牛の場合については、大体50頭以下が5割ぐらいあると。それで、網かけした部分はこの場合でございまして。大体30頭規模でやっております。豚につきましても同様な形でございまして、500頭ぐらいが中心であろうということでございまして。

ちょっと若干古いデータなのですが、稼働率と地域の生産量の状況を見ているところでございまして牛で見たいわけではございまして、地域別に北海道から沖縄までございまして。それで、と畜能力と出荷頭数と、と畜実績が書かれてございまして。それで稼働率と申しますのは、いわゆると畜能力を処理頭数で割ったものでございまして、上から大きいところ順番あるんですけども、概して、例えば近畿等については非常に少ないです。25%ぐらいですね。それで、四国で見ますと5割ぐらいになっている。関東の辺で大体53%ぐらいでございまして。

次に、その横に若干ややこしいことを書いてはございますけども、これは出荷頭数に対すると畜能力の割合でございまして北海道の場合、見ていただいたら出荷頭数が多いですよ。いわゆる能力よりも。それで、これで見ましたら北海道の場合には、例えば103%ぐらいあるのだと。四国で見たいだいいいんですけど、5割ぐらいなのですね出荷能力自体のものが。それで、稼働率から処理能力を引いたものが△になっているところは、域外に出ているんだということでございまして。四国っていうのは割合ととんたんのですよ。とんとんで余り出て来ない。豚も同様な形でやっています、豚は牛に比べると割合最後のAマイナスBのところ小さい数字でございまして。それでと畜料金という形で、調べてはございますけども、大体、牛の場合は5,000円から見ると1万円以上に分けてみますと、こういう基準になってございまして、大体1万円から9,000円ぐらいが平均でございまして。この場合は、高い方でございまして。

豚の場合は、大体2,000円ぐらいが平均でございまして、かなりこれも幅がございまして。この場合は平均値でございまして。

それで、これはと畜料金の中身を書いてありまして、牛と豚に分けて、大中小にな

っているわけでございます。

それで、内訳を見てもらったら、と畜料金とそれから冷蔵保管料とか入出庫料とか、と畜についてはいわゆるBSEの関係でございます。それから内臓処理料があるという形になっておりまして、一つは数字を見てもらったらいいんですけども、例えば牛の場合全体で63カ所出しておりますが、その中で内臓代を取っているのは28でございます。半分強ぐらい取っていた。それで豚の方は同様でございます、69のうち内臓処理料を取っているのは39でございます。この場合、先ほど若干書いてたんですけども、と畜料金、牛の場合には特にと畜料金は平均的なんですけども、やはり内臓が高いようでございます。

それで、経営体の形態ということでございまして、全国の食肉センターの場合のいろいろ経営形態を調べてみたんですけども、結局、委託方式と買取方式に分かれます。

委託方式というのは、いわゆる中には食肉卸売市場を併設しているところと、してないところがあります。その中でと畜処理だけをやっているところがあります、でございます。ほかはしてないわけです。それから、と畜処理と部分肉処理のみを行って、一部、枝肉・内臓については販売している、出荷していますということです。出荷しているわけでございます。それから3番目のところは、最近非常に多いんですけども、どうしても枝肉・部分肉の処理料だけでは食べていけないというふうなこともございまして、一部販売していると、こういう傾向でございます。

それから、買取方式というのは、いわゆる買い取って自分のところで処理するんですけども、これは枝肉・内臓・部分肉を販売しているという実態です。それからもう一つは、自分ところの食肉センターの中で加工までやって、ハムとかそういう製品まで作って販売しているところでございます。

経営の特徴に対してちょっと若干整理してあるんですけども、要は、食肉センターというのは、職員経費が高い、7割ぐらいという高い経営体でございます。それで、利益を出すためにはかなり高い売上高が必要となります。ちょっと稼働率が低下すると赤字が出やすいというのが特徴でございます。

その例として、牛の例を書いてございます。ある食肉センターの実績であります、牛の処理能力は24頭ぐらいでありまして、稼働日数は242日ぐらい。それで年間の処理実績は1,800頭ぐらいであって、稼働率は31%ぐらいであります。と畜料金は1万5,000円ぐらいです。これ高い方です。

そういう形で損益を見てまいりますと、売上高が3,000万ぐらい、それで売上原価ですね、掛かった経費というのが4,700万ぐらいで、売上総利益といわれるものは1,600万円の赤字でございます。それで一般管理費を加えますと、営業収益としまして、利益としては2,200万ぐらいの赤字ということになります。

それで、これをちょっと損益分岐点によって一応分析してみますと、こういう上の形でも出てくるんですけど、下の表を見てもらいたいいんですけども、結局このところの損益分岐点というのは7,000万円ぐらいからですよ、同じ売り上げでいたら。ところが現状は3,000万円ぐらいですから、この縦の、横の0から45といってるのは売上高であります。それから下の棒線引いてるのが、平行してるのがこれは固定費であります。それから、横

に線がこれは変動費でございます。

ここのケースで見ますと、3,000万しか売り上げがないものですから、私もさっき言ったような赤字が出てくるわけでございます。それで、損益0にするためには7,000万ぐらい売れなきゃいかんだろうということになります。これを稼働率に直したのは上の数字であって、7,000万を得るためには4,500頭ぐらいの頭数が必要だということでありまして、それをと畜能力でございます5,800で割りますと7割8割ぐらいの稼働率、そういう実態でございます。

それで対応策といいますと、これは牛の場合には、これは結局なかなかと畜料ではもう難しいんだということであって、多くのところはやはり販売してるようです。販売状況を書いたところでございます。

それで、ここの形態は豚だけじゃなくて、牛と豚です。と畜解体と販売という形で、部分肉処理と販売をやっている。それで処理能力は50頭と豚850頭であります。それから実績としましては、牛は6,000頭ぐらい、それから豚が9万7,000頭ぐらいであります。稼働率は、牛は36%なんですけど、豚はちょっとこれ大きいですね。

こういうふうなところの経営実績を見てみますと、これは売上高が10億ぐらいあるんですが、注目していただきたいのは、と畜料金というのは4億7,500万ぐらいでございます。製品売り上げがやっぱり大きいんですよ。大きいために、売上原価に対していわゆる売上総利益ですね、1億5,000万やっってもらおうということで、要はと畜料では難しいということもあるものですから、多くの食肉センターではやはり何らかの形で製品を売り上げるんだといったところであります。

それで、一方でご案内のとおり、費用の中でやはり人件費が高いんですよ。これが実態でございます。

以上のことまでが現状でありまして、ちょっと作成方法でございます。それで、必要性というふうな話の一つありまして、やはり今、再整備のための作成は、やはり先ほど申しましたように、家畜食肉需要の減少とか国際化への対応という課題がある、というためには、やっぱり食肉センターにおいてもHACCPシステムを取り入れまして、いわゆる高品質で安全で安心な食肉を生産するんだという形で、国産食肉に対する信頼を回復することが大切なことでございます。

それで、整備にあたって目標としましては、一つはやはり安全で安心だというふうな食肉センターの目的とやはり地域畜産の振興と書いてます、課題ということであります。それともう一つは、安定した経営の継続ができる経営体の創設、利益の出る形態ですね、必要なことだということでもあります。

そういう、どうすればいいかということ若干書いておりますけども、いわゆる今までのとおりやるというそれまでの経営ですね、それまでの経営ということではなくて、やはり外部の環境の変化に対応して経営内容を調査しますと、やはりそれならでは経営が必要だろうということでもあります。「それなり」から「それならでは」という形でございます。そういう経営改革が必要だということでありまして、やはり食肉センターの成功としてもいわゆる一般的に取り上げられていきます経営戦略手法が必要だということでございます。

それで、作成方法という形でございますが、意外と作るときに目標がないんですね、目標が結構。結局は最初に計画がありきだということじゃなくて、やはり目標が大事だと。目標と目的を定めないかなということでございます。それで、こういったときに、下にちょっと書いてありますが、こういうふうに現状をまず分析するんですよということを書いていまして、この現状分析というのは、外部の環境分析をやる、それから内部の環境分析であります。

両方を合わせて現状分析、それはそのまま置いておくといけないというのが現実です。

それから目標とするような、そういう形態をつくると、こうなるという形態です。ちょうどこの間を詰めようとするのが、これが計画なんです。どうやって達成するかということが計画でございます。

それで、まず、先ほど言ったように、目標という第一の要因、何が必要かという。一つはやはりどこの場合も、やはり安全で安心な高品質な食肉、これは具体的にはH A C C Pみたいなそういうものを取り入れるとか、やはりもう一つはやっぱり安定した経営体でありたい。黒字の出るような体質つまり安定。それから、もう一つは地域の振興を図る。そういう三つぐらいのポイントを挙げました。

それから、目標というのは、いわゆる目的をいつまでにどこまでというのが必要になるわけでございます。数値で明らかにすることが大事です。

それで、別に難しいことを言ってるわけではなくて、経営戦略というものは、結局、まず外部環境と内部環境を分析していただきたい。これは一般的には、テーブルでできるんですけれども、一応マクロ的なものとしては、現在の動きというものを的確につかむ必要があるだろうと。例えばT P Pとか、そういういろんな国際化に対応するというような、それからあとは、いわゆる自由化が進展してくるだとか、人口の減少に伴う減少とか、そういうことをつぶさに書いたものでございます。

それで、その外部環境のときに意外と難しいのがこの業界分析です。ここのところが、多くのところで省いているところがございます、ここはしっかり書かなきゃ駄目となっているところでもあります。ちょっとこれは複雑に書いてるんですけれども、この例としましては、市場食肉卸業をやっているところがございます、主にやっております。

そのときに、こういう例えば農家の方がおられて、そういう仲介業者の方がいらっやって、それぞれの方がいわゆる食肉センターへ持っていく。これをどういう形で出荷、食肉処理の場合にはバイヤーに売られたり、委託の場合については、内臓の場合については例えば内臓処理業者がいると。そういういわば関係者ですね、こういうものを整理せないかなということと、どういう問題があるだろうと。例えば目的のためにはどういうふうなことをやらないかにかを精査に表しているものでございます。

これまでが外部分析と、内部分析というようなものもあるんですけれども、いわゆるなぜやるかということ、強みと弱みを見つけ出すということです、内部の場合については、一つの例としては、バリュー分析。ここの例は若干ちょっとこれ、いい例かどうか分からないんですけれども、挙げてあるものについては、例えばここの食肉センターの場合には、と畜・解体業務と部分肉処理をやって、それから販売やって、食肉市場やって、それから

販売やっってるんです。

このときは、それぞれについてどうなるかということなんです。この場合については、と畜・解体は5,000万の赤字なんだけど、部分肉はちょっと儲かってる。それから、食肉販売と市場は儲かってるといふような形で整理するわけでありまして。

ここからですね、じゃあこの食肉センターはどこが問題かということ、それから何がなにかということを見つけるということで、これ強みと弱みですね。

そういう形で、一般的にこれはやられる方法であって、必ずということでもないんですけども、いわゆる多くの企業でやられてる方法なんですけども、これはこれでありまして、いわゆるSWOT分析というふうに言われてるんですけども、いわゆる食肉センターの強みと弱みを明らかにし、それから外部環境の機会、チャンスですね、チャンスと脅威を明らかにして、例えば機会と強みの中で、自社の強みを活用して機会を取り込む方法は何かと、それから自社の弱みで機会を取りこぼさない方法は何か。それから自社の強みでそれを回避する方法は何か、それから自社の弱みで脅威が現実にならない方法は何かということを検討していただいて。

それがちょっと若干例を取り入れたお話ししましたが、こういうふうな形で、一応これはちょっと例が分かりにくいんですけど、こういう形で一応真ん中のところが p.23 にあるということをございます。

それができたらすぐに事業ということではなくて、やはり実現性の検証というのを、フィージビリティスタディというんですけども、コストの関係とか、経営いわゆるお金の関係で本当にできるかどうか。失敗した場合の影響ということも考えるべきだ。それから、そのほか、ステークホルダーいわゆる関係者との影響はどうかというふうなこともある。

そういうふうな形で事業を決めたい。それから、多分新しい業務、企業利益を追求、でございますが、そういうことで事業が決まりましたら、それをブレイクダウンして施設整備計画を作っていくんだということであって、施設整備の計画というのは、あくまでも目的とする事業が効率的にでき、事業成果が上がるような内容が必要でございます。それで財務計画をつくって、経営の安定性を図るということです。

これは今後もずっとそうなんですけども、今は調査の段階で終わって、事業が決まったら、今度はまた事業主体を決めないかんだらうと。それから事業内容を決めるということ、それから組織をどうするか。これから計画として整備して、これをどういう形の施設をつくるかということで、具体的には、例えば衛生的な処理ができるような施設整備とか、作業効率とか防疫対策とかアニマルウェルフェアなんかがある。それから、これをレイアウトを下ろして行って整備する。それで、終わった段階でやはり評価をしなくてははいけませんから、必ず10カ年程度の損益計算書とキャッシュフローをつくっていただいて、費用対効果も作る必要がありまして、この計画というのはどういうイメージで、将来が分からないものですから、どういうリスクがあるかということも合わせて分析する必要がございます。それから、投資の妥当性について。

そういう形で、説明したんですけども、じゃあこの場合どういうことか申しますけれども、まず次回の段階では、いわゆる目標というのをぜひ設定していただく。目的・目

標ですね。それとあとは、具体的な形で内部環境とそれから外部環境についてきちんと調査をして、ここの食肉センターの状況を明らかにすると。これが非常に大事でございます。そういう形をいただきたい。

それからその次に、この中でいわゆる分析をして新たな事業を決めていくということがあります。そのときにやはり難しいのは、例えば関係する業者間の調整になります。例えば内臓を販売するということになりますと、当然販売する人たちとの関係が大事であります。それでそういうことで営業をやって、検証をして、事業をつくって、あとはいろいろなデータに基づいて、いわゆる整備する場所の設定とかそれから事業計画を作っていくということになるわけです。

以上でございます。

(委員長)

どうもありがとうございました。四国の中の施設が需要よりかなり大きくて、過剰施設状況になっている感じがありまして、その結果として、多分赤字体質というようなことも出てくるかと思えます。赤字をなくすためにはと畜数を増やす、あるいは付加価値を付けることが必要になります。そのための手順ということを含めてご説明いただいたのではないかと思います。

ここで一旦休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。あの時計で20分のところまで休憩ということで、審議自体は大体45分ぐらいまでという予定をしております。かなり集中した審議が必要ですので、休憩の最中ちょっとためておいていただいて、意見をいただければと思います。一旦休憩に入ります。

(休憩)

(委員長)

そうしましたら、お揃いになられましたので、再開をさせていただきます。

今から質疑というところですがけれども、委員が所用で中座される可能性が高いということですので、先にご意見、ご質問いただければと思います。よろしく申し上げます。

(委員)

高知県の東の方のあまり今回の食肉関係につきましては、非常にこう西部の皆さんと比べましてもともと頭数は少ないんですけれども、田野町は面積的に四国で一番小さな町でございます。その中で200頭余りのあかうしを飼っておりますけれども、そういった中に一つ大きなビッグニュースが飛び込んでまいりました。

県の皆さんはご存知のことと思えますけれども、今度、国の職員の方が畜産にかかわった仕事をしたいということで退職をされまして、田野町の方に畜産の勉強に今入っております。まだ、新しい人のどのような形で入ってくるかということでも、今見習い中でありましてけれども、11月の半ば過ぎに正式な形で、高知市に住んでおりますけれども、国を辞

めまして、まだ40歳代です。で、新しく畜産を始めるということで、今、田野町で1軒しかない畜産あかうし農家の手伝いに入っておるといふうなことでございまして。

何とかそういった状況の中でこの食肉センターの問題、私、広域食肉センターの委員会委員もしておりますけれども、そういった状況で何年か前からかかわっております、この問題もこういった機会の中で話を聞いていたのですが、今年1月に食肉センターの現地を視察させていただきまして、これはなかなか年数の割には相当年季が入っているといふうな状況を目の当たりにいたしまして、これは何とかしないといけないといふうなことでございます。

しかしながら、先ほど講師の先生が申されましたように、何が問題で、何が原因で、何を改善してこれから先にこの事業が続けられていくのかというようなことも、相当突っ込んだ議論をしていかなければならないといふうに思っております、検討委員会などもずっと、あれ5回やったか、6回でしたかね、ずっと、本当にこう私も関係しておりますので、本当にもう隅から隅まで読ませていただきまして、委員の皆さんの話しておられますことは、本当にもっともなことばかりでありますけれども、ただ、ただ一つ、結局、最終的にこの赤字はどこが被っていく。

市町村負担で、市町村でこれ以上のいわゆる負債、赤字の分が出たときに、住民に説明のしようがないのではないかということが市町村の委員の方々の大きな意見であったといふうに思います。確かにそのとおりでありまして、徐々にこう聞いておるうちにといいうか、感じて、その検討会の皆さん方の意見が、これはやはり市町村だけでしまいのつく話ではない。何とかといふうことで、今西副部長の意見が大分こう引っ張り込まれたみたいな感じで私も聞いたんですけれども、何といふうか、県が入らないと、仕舞がつかない、といふうに私は感じました。

県の力といった部分といふかね、県全体を捉えた中での市町村の考え、あるいはJAの考え、いろんな考え方があると思うのですけれども、今、県なしでこの問題を考えることはできにくいのではないかといふうに私思ひまして、何とかこの、後で知事のコメントなどが出たときに、私飛び上がって喜びましたおお県が入ってくれたといふうことで。

その最初の話の国の職員が来るという話とちょうど同じころでしたので、非常にこの畜産にかける思いといふものがものすごくありまして、実は田野町で唯一、何といふうか、肉牛をやっておるところが私のところから300メートルぐらい離れておる大野台地です。その農家に国を退職して新しく始められる方が来るわけでございます。これで肉用牛食肉センターが新しく立ち上げるといふうことで、昨日一昨日、11月の6日の日に私どもの町民運動会があったんですが、そのときに地区で新しく畜産を始め元・国の職員と初めて会いました。

どうして辞めたらうと思ったのですけれども、ご挨拶させていただきまして、本当にこれから先の夢がいっぱい広がるような会にさせていただきたいといふうに思っております、県の方にはちょっとご無理申し上げるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思ひます

(委員長)

どうもありがとうございました。どうでしょう、最初の県の説明とそれから後のご講演と別々にご議論ということも考えていましたが、残り時間 20 分ぐらいしかありませんそれで、先ほどのご意見では食肉センターは必要なので県も入って対策を考えて欲しいというようなご指摘あったと思います。これに関連して、あるいは別のご質問でもよろしいので、あと 20 分しかございませんので、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

首長ばかり話してもいけないかもしれません。私、先ほどの細見先生のお話を聞きながらこう思っています。高知県ならではの食肉センターを、私は整備すべきだと思っています。独特の高知県には考え方があろうと思いますし、これまで皆さんが議論してきて赤字になっていることも十分承知していますが、私は改善をしても意味がないと思っています。革新をしなくては、これから前に進まないというふうに思っています。

つまり、どんぶりの中で右、左と議論をしても前へ進まない。それよりもどんぶりを取っ払って、これからの高知県の食肉センターのしっかりとした将来像を描く、ビジョンを描く。これに私は尽きると思っています。そういう今日は委員の皆さん方、それぞれの知識を持たれたトップの皆さん方がお越しになっていますが、その議論をして、その次の中でどういうふうに、先ほど言われました目的をつくっていく。

目的というのは、そのビジョンの最終的な夢といいますか、その形をつくっておられる人からなる高知県ならではの、そこに日付を入れたら目的になります。目的に替わって現在を見つめたら、そこにプロセスが生まれますからそれを取り込んでいくというものと、私はこの食肉センターは、高知県の畜産の地方創生だというふうに位置づけをしております、その高知県の生き方の一つをこの地域でつくっていくんだという思いを持っております。

ですから、議論の中で補助金どうこうのということはその次の問題で良いと思っています。補助金は国の補助金に形を合わせたら、それはひとつも高知県ならではのなりません。ですから、そういうことを含めた高知県独特の考え方、これからの将来像をしっかりと描いて、そこで地方創生なりに乗せていったら、私は補助金を取ってこられると思っています。

ですから、そういうやり方はたくさんあるんです。ですから、その中でそれぞれ経営もそうです。誰々が経営するではなく、将来像の中でそれを描く中で、じゃあできること、できないことが分かってこようと思っていますし、高知市には大変土地の提供もさせて、土地の使用もさせていただいておりますから、高知県の私はまちづくりの一つにもなるような、そういう状況の今の所在地ですよね、そこも私は見てきましたけれども、しっかり環境問題も含めて取り組んでいくことが、私は子どもたちがワイワイワイワイ言いながら、またもう一つは生産者を大切にしなければならぬ。そして、流通・販売などの業者も大切にしていかなければならぬ。そうしたら、生産者の考え方が終わったらこれが終わります。

ですから、一人一人の意見もしっかりこれから整理をして、聞いて整理をし、その中で一人一人が経営者として加わって、このセンターを運営していくという私はやり方になる。ですから、私は目的は、数量でも目標にはなる。細見先生が言われた数量は目標でいいと思うんです。目的は、テレビの静止画像のように、しっかり皆さん方が共有できるようなやり方。つまり、どういうやり方といいますと、それぞれ生産者の皆さんが経営者として語り合っているような姿ですよ、それが私はこれからの高知県に必要であろうと思っています。

それをちょっと具体的に言いますと、生産者、人をブランド化し、そのうえに、これは生産者自体も私は 100%の努力もしていかなきゃならないと思っていますけども、食肉センターへの搬入から出荷まで機械化も進め、作業工程を県民に見える化して、安心・安全な肉を清潔に大切に独自に徹底的な管理、これが一つまたブランド化になると思いますが、オーガナイズ、そして商品化し、県民・国民に届ける。これは世界もそうなんですけども、顧客の満足度を高めて、選ばれるセンター、選ばれる高知県というふうになるべきだと私は思って取り組んでいきたいと思っています。

なぜならば私今、梶原町はカルスト台地の中で、今、夏山冬里方式の経営をしています。私もその理事長として経営をさせてもらっていますが、そこで津野町と合同でやっていたのが、津野町が脱退をしましたから、今年から、来年4月1日からになると思いますが、梶原町単独でも経営をしていかななくてはならないと思っています。そこには増頭もしていきたいと思っていますし、先ほど委員も言われました新規就農者が、大学を卒業した子どもたちが帰ってきて畜産経営をやろうとしているんです。そういう、私は新しい芽をしっかりとつなぎながら取り組んでいきたいという思いを持っておりますので、どうぞそういう中で議論をさせていただきたいと思いますが、よろしくお願い申し上げたいと思います

(委員長)

ありがとうございます。非常に盛りだくさんご提案です。「ならではのセンター」ということで、人のブランド化というのが非常にキーになる概念かなと思って聞いていました。新規の就農者の方もこちらにもいらっしゃるという力強いご意見も頂きました。

今日初回でもありますので、できるだけ多くの方にご意見をいただきたいと思っていますので、関係者の方々、わずかし時間ありませんが、ぜひご意見、ご質問いただければと思います。

(委員)

私、この会の議論というのはよく理解しておりませんのでちょっとピンと外れのことがあるかもしれませんが、実は赤字になるとですね、生協の陣営の中でもまず統合や廃止をしようということが全国でそんな動きが起こっておりまして、例えば九州でいいますと、九州の生協を一つにして福岡へ物流センターを置いて全部統合しちゃうと。中国・四国については、広島へ物流センターを置いてすべて統合しちゃうというような動きになっております。既にそういうことも起こっております。

ただ、私、高知の生協運営をもっておりますので、高知の物流センターについては絶対統合はしないということで、その代わり赤字になってはいけませんので、県内で赤字にならずに運営をしていくということでやってきております。単純に経済合理性だけですべての物事を進めれば、多分高知県という県は必要なくなるということではないかなというふうに思います。そういう意味では、やはり生産から流通、消費まで、高知県内でそういう施設も維持しながらやっていくということがやはり大事ではないかなというふうに改めて今思ったところです。

そういうことを前提にして、一つ質問があるのですが、10年間の振興計画は出されておりますけれども、やはり県として20年ぐらいのやっぱりビジョンという、畜産についてのそういうものがないと、先ほど梶原の町長が言われましたけど、若い方が高知へ帰ってきて親の後を継いでやっていくということにもなかなかやっぱり伴ってないというふうに思いますし、先日、私鳥取へ行っておまして、鳥取県というのは全国で一番やっぱり移住してみたい県ということになっているそうです年間2,000人ぐらい新しい人が来られているところでした。そういう意味では、そういう畜産の20年ビジョンなどがあれば、また高知県の魅力も若い方々にも、全国に発信できるということじゃないかなというふうに思います。そういう意味で、20年ぐらいのビジョンというのは必要じゃないかなというふうに思います。

また、先ほどありましたけれども、もう一方では、やはりTPPについて、アメリカの大統領がああなりましたから合意されるかどうかわかりませんが、仮に合意された後の畜産がどういうふうになるのかということも一方では見ておくと、検討しておくということも大事じゃないかなと思います。この間の国会の議論を聞いていて、私もこれ知りませんでしたけども、アメリカなどの牛肉については成長ホルモン剤や飼料用薬品が使われているということだそうです。但し、国内では一切それは使ってはならないということになっておまして、国内では駄目なものを、輸入物では使っても構わないということになっていますので、そういう意味では、国産というブランドを改めて消費者に訴えていく一つのやっぱり大きな安心・安全のチャンスでもないかなというふうに思っています。

但し、TPPが合意されたら、この畜産だけではありませんが、日本の農業がどういうふうになっていくことも分からないということもありますから、その点も一方ではやっぱり考慮して、改めてやっぱり高知県の産業を発展させていくという視点で、この整備計画ができたら良いのではないかなというふうに思います。

(委員長)

どうもありがとうございました。消費側の方からの視点として、やはり生産から消費まで一貫した流通のためにはいるのではないかなということと、それから長期計画ビジョンやっぱり要るようで、新規就農されるだろうというようなご指摘がありました。どうでしょう、生産側から何かそろそろご意見をいただきたいと。無理やりで嫌だという方は嫌と言ってもらったらいいですけども、いかがですか。本当に無理やりで申し訳ありません。

(委員)

生産者として肉用牛の農家ですけど、一番心配しているのは、やっぱり県外へ出荷するようになったときの経費の度合いとか、今まで土佐あかうしがやっと全国で認められるようになった、そのブランドを守りきれぬかどうかというのが生産者みんなの心配事でありまして、それで、特に県外と畜というような取り組みになった場合には経費もそうですが、内臓処理なんかすべて県外に任されるというようになれば、内臓なんかについてはほとんど土佐あかうしとって流通することが全くなくなるというようなことが考えられますので、生産頭数、と畜頭数に合ったような規模、それからまたこの会議の中にもありましたけど、と畜料金の改定につきましても、私たちとしては運営していくうえではある程度のと畜料金の値上げ等も容認していくような考えを皆さん持っておりますので、ぜひ県内でのと畜・流通を確保していくようにしていただきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。今度、生産側から強い必要性を訴えていただいたと思います。

(委員)

養豚の方でも県下の畜産プラスアルファ、県の全体としては増頭計画をやっていますが、もともと高知県内養豚の戸数が10戸ぐらいしかありませんので、生産自体ものすごく少ないんですけど、その中で私のところは四万十市の方へ出荷していますあそこのと場も大分古くなって何か建て替える計画もあるようですので、できるなら四万十市営と一本化してほしいというふうに僕ら思っていますけど、いろいろ難しい問題もあると思いますが、それも一つ検討してもらいたいと思っております。よろしくお願いします。

(委員長)

一步踏み込んだご提案をいただきました。これからだんだんこういった具体的なプランの議論になっていきます。そこでは場所、それから金銭的な負担の問題というのがとても大事な問題になってくるかと思いますが、いかがですかね。

(委員)

現在、食肉センターの一部事務組合、またあり方委員会の方から出ましたけども、事務組合自体の結論は来年2月になりますので、今の段階ではあまり予断を持った発言はできないところではありますけれども、やはりこの1年間いろいろ動きがございまして、県から主に畜産振興の観点から積極的なご支援というような発言もございまして、それから先ほどありましたように、四万十市の方でも動きがあると伺っているところがございますので、そのあたりを踏まえて、県全体の最適解という形で冷静な議論をぜひお願いをしたいなというふうに思っております。

例えば、先ほど細見委員様のご講演もございましたけども、やはり全国的に見た場合のこのと畜業経営がどうなっていて、やっぱり一貫して経営をしないとなかなか黒字が出ない構造になっている問題でありますとか、あるいは県から冒頭に、これから牛・豚が増えていくという話もございましたけども、その牛・豚が増えたから、じゃあなぜそれで2カ

所維持する必要があるのか。1カ所で良いのではないかかという議論も当然出てくるかと思しますので、そのあたりをぜひ。

それからもう一つは、これも細見さんからお話ございましたけども、どういう目的でどこを目指してと畜業をやっていくのかと。県内やはり人口が少なく、それに加えて、県外産肉も大変多いというのは聞いておりますので、県内だけ見てもなかなかうまくいかないだろうと。その場合、そのHACCP対応とかで本当に海外を目指していくのかとか、そういうあたりも踏まえて、ぜひ冷静な議論をこの場でやっていきたいというふうに思っております。

(委員長)

ありがとうございます。全体像、県全体ということもありますが、どこのビジョンの中でどう位置づけるかということで、するか、しないかということも話し合っていくのだろうと思います。

(委員)

いろいろとあるんですが、結局さっき言われたように、高知ならではのものをつくらないといけないだろうと思います。それでやっぱりいろいろなところを見ていましたら、飛騨肉ってあるんですよね。あそこは高山の方で食肉センターやっています、牛だけなんです。あそこはいわゆるほとんど産地で消費される方が多いだろう。あれは観光の目玉になってきているのですよね。それであそこもいろいろとそういう形では、いわゆる日本でも先駆的にHACCPみたいな話を含めてやられていまして、非常にきれいで安全だということをしてPRするなど、それが目玉になっています。

やっぱり地域の、結局地域の振興なんですよ。これは単なる肉牛畜産農家だけではなくて、例えば地域産業そのものに対して非常に貢献していると。だからそういう、さっき言われたように、やはり高知ならではのその特徴を活かしたようなものを一つ考えてみたい。ちょっと簡単ですけども、以上でございます。

(委員長)

非常に重要なご指摘をいただきました。委員がおっしゃった、「ならでは」を地域の資源とどうつなげるかというふうに言い換えて、さらに具体的な事例もご紹介いただいたのではないかと思います。

そろそろ時間が参っておりますので、もしご意見があれば。

(委員)

今、県のセンターの建設物でありますけども、四万十市も先ほど県の副部長から説明ありましたように、昭和42年の建設ですごく老朽化しています。それと生産者、それから関連企業もこれ4社抱えておりますので、この施設をどうするか。まさに四万十市独自で今からその施設をどうするかという今検討に入りました。ですから、この会議と同じ議論を

四万十市独自で今からしていくようになると思います。

今ありましたように、生産者、関連企業を抱えております。また、雇用者も市の職員もいまして、136名雇用を抱えておりますので、この方たちのことも考えないといけませんので、高知県の支援、さっき委員からもありましたけれども、やはり国と県の支援、そういうものがございましたら、何とか今の市の四万十市営も続けていきたいというふうな思いも持っておりますので、この会いろいろなお話も出ております。この委員会のまた議論も参考にしながら、市営食肉センターの運営も含めてまた検討していきたいと思っております。以上でございます。

(委員長)

同時に、地域の方も進んでいるということではありますが、もう本当に最後、どなたかあれば。よろしいですか。

じゃあ簡単にまとめます。ずっと議論をいただきまして、生産側も消費側もセンターの必要性に関してはおしなべて要るよということ意見が出てきていると思います。新規就農であるとか地産地消、そういった点でのその必要性というのは皆さんお認めいただいたということと、それから普通のセンターではなくて、「ならでは」のセンター、ここならではセンター、この資源と結びついたセンターという方向はご提案の中に強く出てきていたのではないかと思います。

但し、赤字の問題、それから負担の問題、場所の問題、これからなかなか難所の大きなトピックになっていこうかと思いますが、そうした問題に関しても意見が出始めています。これからの議論では、センターをどうつくるか、どういうふうにはほかの資源と結びつけていって展開するのかというところをきちんと見えるように、シナリオが描く必要があると思っております。

四国全体、先ほどちょっと繰り返しますが、稼働率が5割という資料をいただきましたので、本当に過当競争の中で赤字体質というのは恒常的にあるかと思えます。そこをどうやって突破するかという難しい問題も同時にこの中には抱え込んでいるのだろうと思えます。

今日は長い間ありがとうございます。熱心な討議をいただきましてありがとうございます。私はここで任を終えて、司会をまた課長の方にお渡ししたいと思います。

(谷本課長)

それでは事務局から、次第の7のその他のことについて。また、事務局からのご連絡ですけれども、ちょっと最初にも申し上げたんですけど、第2回目の検討会でございますけれども、11月下旬から12月上旬の開催を予定しておりますので、委員の皆様と日程調整のうえ改めて事務局からご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

事務局から以上ですが、他に委員の皆様からご連絡等ございますでしょうか。

それでは、長時間にわたる会議となりましたけれども、以上をもちまして、第1回の高

知県新食肉センター整備検討会を閉会したいと思います。本日はお忙しい中、参加していただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。